

函館市移住促進パンフレット作成業務委託仕様書

1 業務名

函館市移住促進パンフレット作成業務

2 業務の目的

函館が持つ魅力的な地域資源や、移住後の暮らし、子育て支援策等の生活に必要な情報を効果的に伝えるパンフレットを作成することにより、情報発信力を向上させ、新たな移住検討者の獲得など移住の促進を図るもの。

3 業務の概要

(1) 委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで

(2) 業務内容

①概要

函館へ移住することの魅力を実践的に伝え、実際に生活するイメージができるようなパンフレットの作成（パンフレットの企画、デザイン、取材、撮影、原稿作成、レイアウト、編集校正など、パンフレット作成に係る全ての業務）

②ターゲット

子育て世代の方々など、移住を検討している人たち

③パンフレットの構成

- ・表紙および裏表紙のほか、両面で10ページ以上のパンフレットとする。
- ・表紙は、函館の雰囲気を表すようなイメージ（写真・イラスト）やタイトル・キャッチコピーなどで表現し、手に取りたくなるデザインとする。
- ・市の概要について、魅力的な写真を用いてわかりやすく掲載
- ・移住後の暮らしがイメージできるように、移住者へのインタビュー（ライフスタイルや移住の経緯が異なる移住者4家族以上）を掲載
- ・子育て支援策を始めとした、生活に必要な情報をわかりやすく掲載
- ・特色のある学校の紹介など、子育て世代に向けて魅力ある情報を掲載
- ・エリアごとに区切って、実際に生活するイメージができるような暮らしマップを掲載
- ・函館市公式ホームページ（リニューアル予定）で追加情報が入手できるよう、必要個所にQRコード等によりリンクを貼り、情報をホームページからも入手できるようにする。
- ・上記のほか、効果的と考えられる内容があれば、提案すること。
- ・ページ構成は、受託者の企画提案を基に、市および受託者が協議のうえ決定する。

4 パンフレット仕様

- ・規格：A4版
- ・ページ数：両面刷り12ページ以上
- ・色数：フルカラー
- ・製本：中綴じ
- ・紙質：ケント紙110kgと同等以上のもの

5 成果品

- ・パンフレット：3,000部
- ・電子データ：CD-ROM等に、印刷時の紙面と同様のデータ（PDF形式、テキストデータを保持したもの）および編集可能なデータでアウトライン化したものとアウトライン化していないもの（illustrator形式）を保存して提出
- ・その他：当該業務において使用した画像データの素材

6 留意事項

- ・本業務における成果品の著作権その他の知的財産権は、函館市に帰属するものとし、また、函館市は本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。
- ・受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講ずるものとする。
- ・受託者はパンフレットの作成に関する事項（行政情報の内容に関わるものを除く）について、一切の責任を負う。
- ・写真、イラスト等紙面の構成に必要な素材は受託者において撮影・入手することとする。
- ・校正前に中間報告を実施することとし、受託者と函館市は紙面について意見交換を行う。
- ・校正は最低3回行うものとする。また、校正の過程で急遽変更を依頼する場合もあるため、柔軟な対応をすること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、その都度、両者協議のうえで決定すること。